

光メタルセンター株式会社行動計画

労働者がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和7年5月1日～令和9年4月30日までの2年間
- 2 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を推奨し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和7年6月～「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和7年7月～仕事と子育ての両立の推進、育休取得者が生じた場合の理解促進に資する広報を実施する

目標2：子の看護等休暇につき、対象労働者の拡大を図る。

<対策>

- 令和7年6月～「育児・介護休業等規程」の子の看護等休暇の対象労働者を「小学校第3学年修了までの子を養育する労働者」から、「小学校第6学年修了までの子を養育する労働者」に拡大する
- 令和7年6月に育児介護休業等規程を改正する
- 令和7年7月～改めて、会社の育児介護休業等制度の全体広報を実施する